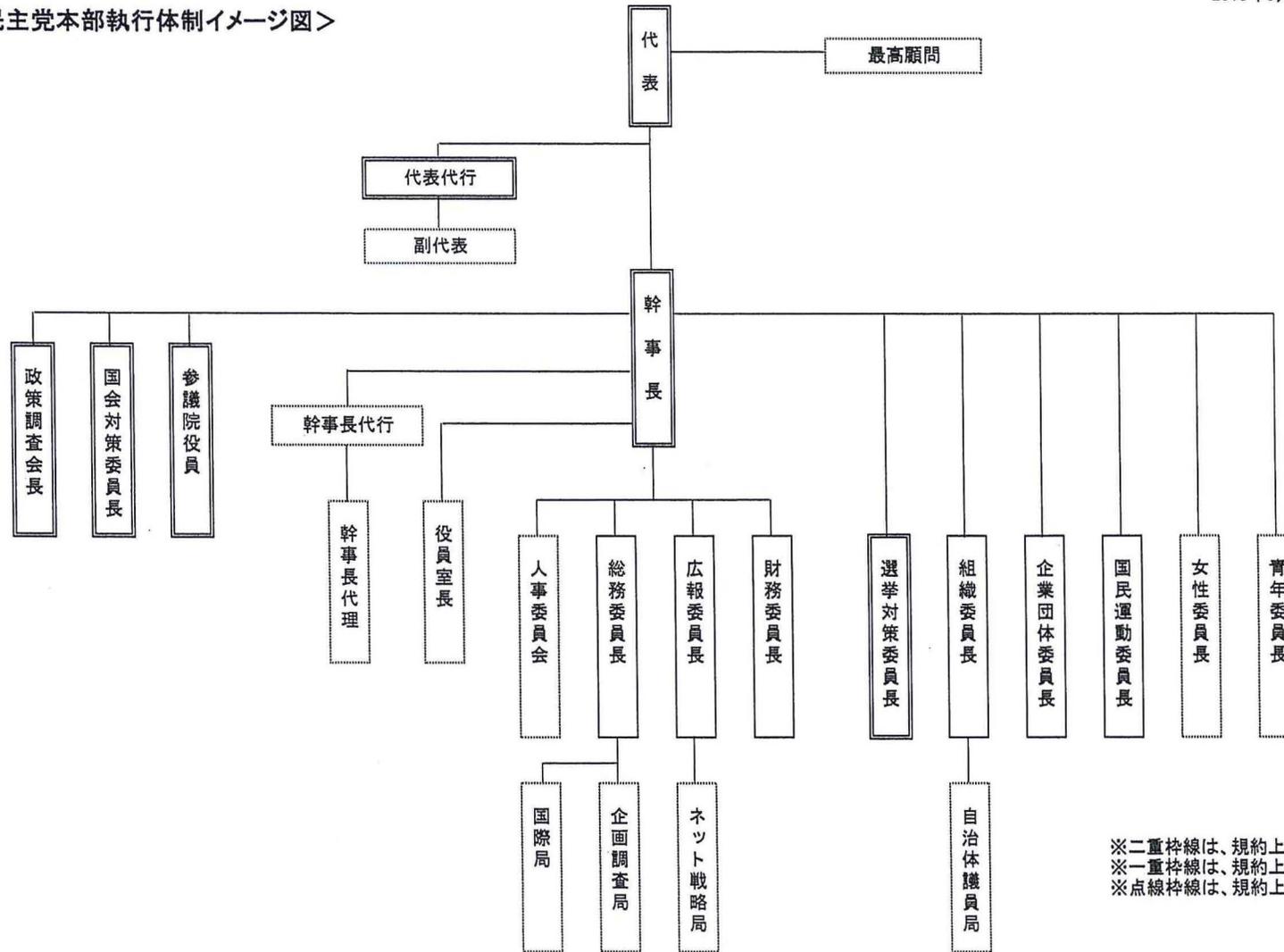


民主党役員一覧(案)

◎構成役員、○陪席役員

役職	役員会	常幹	役員名	代理・副等
顧問			羽田孜 渡部恒三 中井治 中野寛成 鹿野道彦 藤井裕久 平田健二	
最高顧問		◎	野田佳彦 岡田克也 横路孝弘 江田五月	
代表	◎	◎	海江田万里	
代表代行	◎	◎	高木義明	
副代表		◎	北澤俊美 前田武志 田中直紀 原口一博 神本美恵子 増子輝彦(原亮・復興特命担当)	
幹事長	◎	◎	大島章宏	(副幹事長)
幹事長代行	◎	◎	中川正春	
			羽田雄一郎	
			長妻昭	
幹事長代理	○	○	菊田真紀子	
役員室長	◎	◎	荒井聡	
政策調査会長	◎	◎	櫻井充	(副会長)
政調会長代理 参議院政策審議会長		○		
国会対策委員長	◎	◎	松原仁	(副委員長)
国対委員長代理		○		
参議院議員会長	◎	◎	郡司彰	
参議院幹事長	◎	◎	羽田雄一郎	
参議院国会対策委員長	◎	◎	椋葉賀津也	
常任幹事会議長		◎	直嶋正行	
選挙対策委員長	◎	◎	馬淵澄夫	(代理)
総務委員長	◎	◎	近藤昭一	(代理・国際局長) (同・企画調査局長)
財務委員長	◎	◎	小川敏夫	
組織委員長	◎	◎	古本伸一郎	(代理・自治体議員局長)
広報委員長	◎	◎	白眞勲	(代理・ネット戦略局長)
企業団体対策委員長	◎	◎	柳田稔	(代理)
国民運動委員長	◎	◎	泉健太	(代理)
女性委員長	◎	◎	郡和子	(代理)
青年委員長	◎	◎	津村啓介	(代理)
常任幹事(北海道)		◎		
常任幹事(東北)		◎		
常任幹事(北関東)		◎		
常任幹事(南関東)		◎		
常任幹事(東京)		◎		
常任幹事(北陸信越)		◎		
常任幹事(東海)		◎		
常任幹事(近畿)		◎		
常任幹事(中国)		◎		
常任幹事(四国)		◎		
常任幹事(九州)		◎		
両院議員総会長			直嶋正行	
代議士会長			原口一博	
中央代表選挙管理委員長			江田五月	(委員)
会計監査			吉田泉	
倫理委員長			北澤俊美	(委員) (党外委員)

<民主党本部執行体制イメージ図>

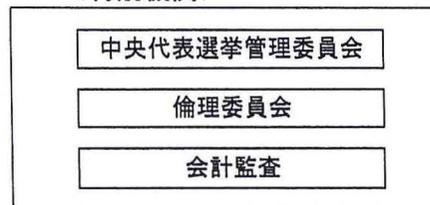


※二重枠線は、規約上の役員会構成役員
 ※一重枠線は、規約上の必置役員
 ※点線枠線は、規約上任意の役員、他

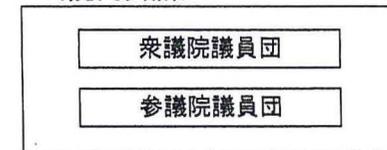
<機関会議>



<特別機関>



<院内会派>



2013年9月4日

両院議員総会

特別機関および総合調査会等の構成（案）

<党改革創生本部>

本部長 海江田万里 代表
本部長代行 岡田克也 最高顧問、高木義明 代表代行
本部長代理 大島章宏 幹事長
副本部長 中川正春 幹事長代行、櫻井充 政策調査会長、
羽田雄一郎 参議院幹事長
事務総長 荒井聰 役員室長
事務局長 細野豪志
（※今後、必要に応じて追加選任する。）

<暮らしを守る研究会>

会長 海江田万里 代表
事務総長 櫻井充 政策調査会長

<総合調査会> ※『次の内閣』の下に設置

1. 憲法総合調査会
会長 枝野幸男
2. エネルギー総合調査会
会長 直嶋正行
3. 安全保障総合調査会
会長 北澤俊美
4. 行財政改革総合調査会
会長 前原誠司
5. 経済連携・農業再生総合調査会
会長 玄葉光一郎
6. 社会保障総合調査会
会長 長妻昭

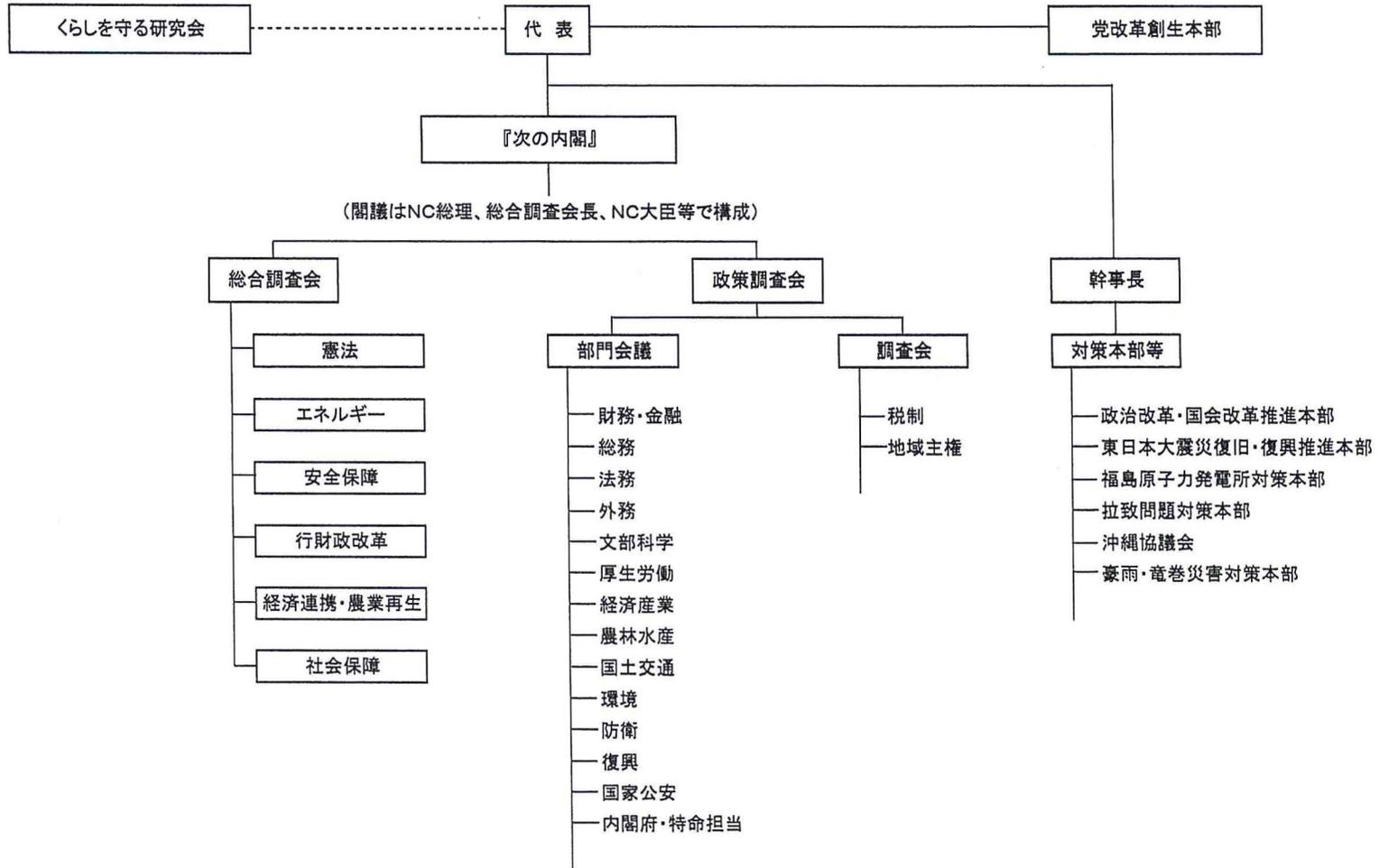
<調査会> ※政策調査会の下に設置

1. 税制調査会
会長 松本剛明
2. 地域主権調査会
会長 原口一博

<対策本部等>

1. 政治改革・国会改革推進本部
本部長 岡田克也
2. 東日本大震災復旧・復興推進本部
本部長 安住淳
3. 福島原子力発電所対策本部
本部長 大島章宏
4. 拉致問題対策本部
(調整中)
5. 沖縄協議会
(調整中)
6. 豪雨・竜巻災害対策本部
本部長 大島章宏

政策等に関する機構図(案)



※党規約に定める政策決定システムは変更なし。『次の内閣』の構成は党規約に基づき代表が選任し、両院議員総会で承認。

※『次の内閣』は、NC総理（代表）以下、総合調査会長、各府省担当のNC大臣（部門会議座長）、NC官房長官（政調会長）、その他代表が選任する者をもって構成。

※NC担当大臣は主に法案対応に責任を持ち、関連する総合調査会で会長を補佐。

※政策調査会は『次の内閣』の官房機能を担うとともに、その下に部門会議、必要最低限の調査会等を置く。

「政策」に関する組織と構成について(案)

民主党代表 海江田万里

- 党規約に定める政策決定システムは現行党規約の通りとする。
 - 政策決定機関である『次の内閣』は、NC総理（代表）以下、総合調査会長、各府省担当のNC大臣（部門会議座長）、NC官房長官（政調会長）、その他代表が選任する者をもって構成する。
 - 以下の総合調査会を代表直属の下に置き、当面喫緊の課題に関する審議・立案を迅速に行い、『次の内閣』に諮り、決定する。
 - 憲法 綱領で述べる「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」を具体化し、現行憲法の立憲主義を深化させるという立場から、「憲法提言」をベースに党内議論を深め、必要と思われる「補うべき点」「改めるべき点」について具体的な改正条文を作成する。
 - エネルギー 2030年代原発ゼロに向かって、当面、2020年までのロードマップを描く。
 - 安全保障 集団的自衛権・2014防衛大綱(予定)などに対する党の考え方、党の安全保障政策全般の考え方をまとめる。
 - 行財政改革 財政健全化目標に向けて、ロードマップを定め、国の歳出を徹底的に見直し、その削減策をまとめる。
 - 経済連携・農業再生 TPP、その他の経済連携にいての党の考え方をまとめるとともに、農業再生の基本方策をまとめる。
 - 社会保障 これまでの議論を踏まえ、国民皆年金、国民皆保険を中心とした全世代対応型の社会保障制度を将来にわたって持続可能にしていくために、財政健全化をも見据えた年金、医療、介護の将来像の具体化についてまとめる。
- ※NC担当大臣は主に法案対応に責任を持ち、関連する総合調査会で会長を補佐する。
※総合調査会の会議は、会長判断に基づき、国会議員以外の総支部長等の参加を認め、またWEB会議等を通じて都道府県連、地方自治体議員の議論への参加を図る。
- 代表直轄の研究機関として、外部有識者もメンバーとする「暮らしを守る研究会」を設置し、民主党のマクロ経済政策、金融政策、成長戦略、雇用政策等の策定を図る。
 - 政策調査会は『次の内閣』の官房(事務局)機能を担うとともに、その下に部門会議、税制、地域主権など必要最低限の調査会等を置く。
 - 政治改革、拉致問題等に関しては、従前の通りの取り扱いとする。
 - 政策・法案・国会議案等の審議、決定の手続き等に関しては、党規約および従前の例に基づき、『次の内閣』で定める。